

## 日本小児科学会こどもの生活環境改善委員会

## Injury Alert (傷害速報)

No. 50 新しいタイプの洗剤 (1回分パックタイプ洗濯用液体洗剤) の誤飲

## 事例 1

事 例	年齢：1歳11か月 性別：女児 体重：13.6kg 身長：87cm	
傷害の種類	誤飲	
原因対象物	1回分パックタイプ洗濯用液体洗剤	
臨床診断名	異物誤飲	
医療費	18,070円	
発生状況	発生場所	自宅の洗面所
	周囲の人・状況	5歳になる兄と一緒に自宅の洗面所にいた。母親は別の部屋にいた。
	発生年月日・時刻	2014年5月30日 午後10時00分頃
	発生時の詳しい様子と経緯	そもそも本剤は5歳の兄がテレビコマーシャルを見て気に入り、購入をせがんだため購入したばかりであった。本剤は、洗面所内の洗面台下の収納スペースに入れていたが、兄が取り出し床にばらまいていたようである。そこに兄が来て口のなかに入れ、かじってしまった。泣き声に気づいた母親が見に行ったところ、手にかじったあとのある本剤を握っており、製品は3分の1ほどなくなっていた。直後から兄は苦しみ出し3回嘔吐した。最初の吐物は泡状であり、2、3回目は夕方に摂取したと思われるゼリーが出てきた。口臭が洗剤の臭いであったかは不明である。午後10時15分に水を150mlほど摂取させ、午後10時30分頃に日本中毒情報センターに電話して相談したところ、医療機関への受診を勧められた。
治療経過と予後	当院に到着したときは、摂取後2時間以上が経過していた。来院時は入眠中であった。バイタルサインは正常であり、口腔内を含む身体所見に異常は認められなかった。その後、飲水もでき、しばらく観察していても全身状態の悪化はみられなかったため、帰宅可能と判断した。受傷後、約20日後に状態を確認したが、受診当日以後、特に問題はみられていないとのことであった。	

## 事例 2

事 例	年齢：2歳6か月 性別：男児 体重：14kg 身長：85cm	
傷害の種類	誤飲	
原因対象物	1回分パックタイプ洗濯用液体洗剤	
臨床診断名	異物誤飲	
医療費	9,700円	
発生状況	発生場所	自宅の洗面所
	周囲の人・状況	兄は洗面所に一人でいた。母親は別の部屋にいた。
	発生年月日・時刻	2014年6月11日 午前6時00分頃
	発生時の詳しい様子と経緯	洗剤は、ふだんは自宅の洗面所に設置したドラム式洗濯機の上の棚に置いていたが、当日は洗濯機の上にタオルをおき、その上に本剤を置いていた。詳細は不明であるが、タオルと本剤が床に落ちていたので、患児がタオルを引っ張ってしまい、タオルの上にあった本剤が床に落ちたのではないかとと思われる。 母親が兄の泣き声に気づいて洗面所に行ったところ、手にかじりかけの本剤を握っており、口からよだれを流していた。兄に「食べたのか?」と聞いたところ、うなずいたとのこと。口からは洗剤独特の芳香剤の臭いがした。母親が発見した直後から複数回の嘔吐や流涎があり、当院に救急搬送された。
治療経過と予後	来院時には全身状態は落ち着いていたため、補液を行うとともに牛乳を飲んでもらった。3時間ほどの経過観察で嘔吐を繰り返すことはなく、ふだん通りの状態に戻ったため帰宅となった。受傷10日後に状態を確認したが、元気になっているとのことである。	

## 事例 3

事 例	年齢：2歳4か月 性別：女児	
傷害の種類	誤飲	
原因対象物	1 回分パックタイプ洗濯用液体洗剤	
臨床診断名	異物誤飲	
発 生 状 況	発生場所	自宅
	周囲の人・状況	両親は在宅であったが、詳細は不明。
	発生日月日・時刻	2014年6月15日 午後8時30分頃
	発生時の詳しい様子 と経緯	自宅にあった洗剤を1個かじって、約半分（推定）を飲み込んだ。 洗剤は薄い皮膜の中に液体が入っており、かじった時に皮膜が破れて、半分は口外へこぼれ出したものの、半分は口腔内に流入したものと思われる。
治療経過と予後	独歩で当急病診療センターを受診した。来院直後に、待合室で特に誘因なく嘔吐がみられ、吐物に洗剤臭が認められた。 身体所見は特に異常なく、意識は清明、顔色も良好であった。嘔吐したため、胃洗浄などの処置は特に行わず、牛乳をたくさん飲ませるように指示して帰宅した。	

## 【こどもの生活環境改善委員会からのコメント】

1. 本製剤（1 回分パックタイプ洗濯用液体洗剤）は、2014年4月から、粉末でもない、液体でもない「第3の洗剤」として本邦でも発売されるようになった製品である。欧米では、複数の会社から発売されており、欧州ではカプセル型、米国ではタブ型、あるいはボール型洗剤と呼ばれているが、濃縮された洗浄力の高い洗剤の一回分を計量することなく洗濯槽に入れる簡便な製品であるというコンセプトは同様である。本邦の製品は、水溶性フィルムに密閉されており（サイズは5×4×3cm）、水に濡れるとフィルムが溶け、内容物がでてくるようになっている。
2. 子どもの生活環境に新しい製品が出回ると、必ず新しい事故による傷害が発生する。同様の製品は海外25か国以上で販売されているが、有害事象の報告がすでになされている。米国内毒センターの報告によると、2013年の一年間で本剤に関する報告が5歳以下の乳幼児において10,354件あり、本年はさらに増加傾向にある。本剤は高濃度であるため、通常の洗剤を誤飲した程度ではみられない頻回の嘔吐、呼吸障害、意識レベルの低下、また角膜損傷の事例などが報告されている（1, 2）。洗濯環境（水温、水の硬度、洗濯時間・様式など）が地域ごとに異なっているため、今回の報告例の製剤と、米国などで販売されている製剤が同一成分であるか否かは定かではないが、本邦の製品も濃縮された洗剤が使用されていること、今回報告した3事例でも頻回の嘔吐がみられていることなどから、本邦の製剤でも米国での事例と同様の問題を起こす可能性が高い。なお日本中毒情報センターでも、4月25日に「一回分パックタイプの洗濯用液体洗剤の小児誤飲事故について」と題し、ホームページ上で「アメリカやヨーロッパで、一回分パックタイプの洗濯用液体洗剤を小児が誤飲する事故が報告されています。洗剤パックのフィルムは水で溶けるため、口に入れたり、濡れた手で触るとフィルムが破れます。口の中で破れた場合は、洗剤を誤飲してしまうほか、気管に入る危険性もあります。洗剤パックを噛んで、嘔吐、呼吸困難、意識障害などの症状が出現し、入院した例があります。また、洗剤パックが破れ、飛散した洗剤が眼に入ったり、皮膚についたりする事故も報告されています。国内でも類似の商品が販売されているため、注意が必要です。」と注意喚起をしている。（3）
3. 製品の表示には「子どもの手の届かないところに置いてください」と注意喚起がなされている。このような注意喚起がなされていても、報告された事例のように偶発的なことが起こり得る。注意喚起だけでは、子どもの傷害を防ぐことができないことを示すよい事例と言える。
4. 本剤はプラスチックの箱に収容され、乳幼児が容易に開けることができない構造の容器として工夫したとされているが、実際には、事例1, 2のような状況で洗剤にアクセスしている。製剤の大きさも、子どもが口の中に入れることができる大きさとなっている。さらに、製剤は緑色とピンク色で、一見、お

菓子のようにも見え、子どもが興味を持つデザインとなっている。誤飲の予防のためには、製剤に色や匂いをつけないこと、またかじっても容易に破れないフィルムで覆うことなどが対策として考えられる。

## 文 献

- 1) American Association of Poison Control Center. Laundry Detergent Packets. <http://www.aapcc.org/alerts/laundry-detergent-packets/>
- 2) American Association of Poison Control Center. AAPCC and Poison Centers Issue Warning About Concentrated Packets of Laundry Detergent. <http://www.aapcc.org/press/3/>
- 3) 日本中毒情報センター「一回分パックタイプの洗濯用液体洗剤の小児の誤飲事故について（2014年4月25日付けニュース欄（重要なお知らせ）」 <http://www.j-poison-ic.or.jp/homepage.nsf>

**【投稿のお願い】**重症度が高い傷害を繰り返さないために、傷害の発生状況をできる限り正確に記載して投稿してください。コメントや考察の必要はありません。

投稿様式は学会のホームページ (<http://www.jpeds.or.jp>) の会員専用ページからダウンロードして、こどもの生活環境改善委員会に郵送、または専用 e-mail アドレス ([injury@joy.ocn.ne.jp](mailto:injury@joy.ocn.ne.jp)) にお送りください。

投稿先：〒112-0004 東京都文京区後楽 1-1-5 第一馬上ビル 4F

日本小児科学会こどもの生活環境改善委員会「傷害速報」係

## 傷害速報 (Injury Alert) 類似事例の記載について

こどもの生活環境改善委員会では、今までに49編の傷害速報(Injury Alert)を学会誌と日本小児科学会ホームページに掲載し、同じ傷害を繰り返さないために傷害予防を呼びかけて参りました。しかし、同じような傷害の発生が後を絶たず、学会誌に掲載された傷害と同じ例を経験したなどのコメントが多くあります。

同じ傷害が起こっているという事実は「傷害予防」のためには重要な情報です。同じ傷害が頻発している事実を公的に発表するため、HP上にて「類似事例」を掲載することにいたしました。

つきましては、掲載された傷害速報の事例と同じような例を経験された際は、類似事例としてご投稿ください。

## 【投稿方法】

傷害発生日時、児の年齢、性、簡単な傷害の経緯等を簡潔な文章(2~3行)、もしくは類似事例用投稿フォームにまとめて下記のE-mailアドレス宛てに直接お送りください。また、ご連絡先もご明記ください。

事例は日本小児科学会の一般向けホームページに掲載されます。(学会誌には掲載されません)

〒112-0004 東京都文京区後楽1丁目1番地5号 第一馬上ビル 4F

日本小児科学会こどもの生活環境改善委員会「傷害速報」係

専用 E-mail アドレス：[injury@joy.ocn.ne.jp](mailto:injury@joy.ocn.ne.jp)